**【テーマ３】　誰もが暮らしやすい大阪**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◎府民ニーズを捉えた広報や消費者市民社会の構築に向けた消費者教育・啓発等を通じ、府民が暮らしやすい大阪をめざします。**（中長期の目標・指標）・さまざまな広報媒体や大阪府広報担当副知事「もずやん」を有効に活用し、計画的かつ効果的な広報を展開するとともに、府が保有する情報は府民のものであるという理念のもと、「オープン府庁」の取組みを一層進め、府民の府政への関心を高め、理解を深めていただき、より開かれた親しみやすい大阪府庁の実現をめざします。・大阪府消費者基本計画(\*29)に基づき、府、市町村、事業者、事業者団体、消費者（府民）、消費者団体がそれぞれの責務と役割を認識して主体的に責任ある行動をとり、お互いが協力し合いながら、安全・安心な消費生活の実現、そのための「消費者市民社会」の構築をめざします。 |

|  |
| --- |
| **府政への関心を高める広報** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（取組結果）＞** |
|  | **■計画的かつ効果的な広報の展開**・様々な広報媒体の特性を活かしつつ、民間企業等とも連携を図り、府民ニーズを的確に捉えた府政情報を計画的・効果的に発信する〇スマートフォン版府ホームページのリニューアルを行う〇Twitter、Facebookに加えて、新たなSNSツールによる広報を開始する・大阪府広報担当副知事「もずやん」(\*30)を活用し、府民の府政への関心や親近感を高める（スケジュール）通年　　様々な広報媒体を通じた計画的かつ効果的な広報を展開（府政だより、ホームページ、メールマガジン、SNS等） |  | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・「府政だより」や「公式Twitter」など、様々な媒体を活用した府政情報の発信により、府民の府政への関心を高める（数値目標）・府政だよりの発行回数：年８回以上・府政だよりに掲載した施策のウェブページ閲覧数：発行月の対前月比50％増（平均）・公式Twitterの閲覧数：220万件／月 |  | **年度当初は空欄** |
| **オープン府庁の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（取組結果）＞** |
|  | **■府民が必要としている情報、知りたい情報の公表**・府民がいつでも知りたい府政情報に接することができるよう、府政の意思形成過程や府に寄せられた意見（施策プロセス、予算編成過程、公金支出情報、府民の声）を適切な時期に的確に公表する**■施策反映につながるような意見・提言収集機会の充実**・府政への関心を高めるとともに、施策反映等に活かしていくことができるよう、府政学習会の実施やクイックオピニオン(\*31)等の活用等、府民の意見や提言を収集する機会を充実させる（スケジュール）通年 府政の意思形成過程や府に寄せられた意見を適切な時期に的確に公表（施策プロセス、予算編成過程、公金支出情報、府民の声） | ◇活動指標（アウトプット）・庁内部局と連携を図りつつ、各情報について以下のタイミングを捉えて適切に公表する　①施策プロセス　⇒　意思形成の各段階　　※　公表項目数（平成30年度末時点：202項目）　②予算編成過程　⇒　原則として、各要求・査定段階　③公金支出情報　⇒　支出の翌営業日14時　④府民の声 ⇒ 週間・月間を基本（回答分は随時）　　※　寄せられた意見等の数（平成30年度：7,852件）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名除く・「公募型府政学習会」の実施府内各地で府民に関心の高い学習テーマや、あるいは民間事業者と連携した多様な学習テーマによる学習会を引き続き実施する　　※　参加者数：430人（平成30年度:383人）※　開催回数：8回（平成30年度:9回）・「随意型府政学習会」の実施概ね10名以上の団体（グループ）を対象に府の施策や事業に関するテーマ学習に府庁舎の見学ツアーを組み込んだ学習会を実施する（平成30年度：32回（参加者数968人））◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・府民ニーズを的確に捉えた情報の公表、意見収集機会の実現に努める（数値目標）・「府政学習会」に参加してみたいと答えた府民の割合：前年度並み　（平成30年度　88.2％）・「府政学習会」参加者アンケートによる満足度：前年度並み　（平成30年度　95.4％） | **年度当初は空欄** |

|  |
| --- |
| **消費者行政の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（取組結果）＞** |
|  | **■住民に身近な相談窓口である市町村の相談機能充実等に向けた支援**・府は専門的・広域的相談等を行う中核センターとして、市町村との役割分担のもと、住民に身近な相談窓口である市町村消費生活センター等の相談機能充実に向けた支援を推進（スケジュール）31年４月～2年2月・市町村相談員総括者研修実施・市町村消費者行政担当職員等研修実施**■効果的な消費者教育・啓発等の推進**・消費者の被害の未然防止・拡大防止のため、特性に配慮した、効果的な消費者教育・啓発等を推進（スケジュール）元年10月・府政だよりにおける高齢者向け啓発通年・高校生による同世代への消費者教育の実施・高校教員向け消費者教育教材活用推進・成年年齢引き下げに伴う集中啓発・消費者教育・啓発に関する大学生ボランティアリーダー養成・大学生間のネットワーク形成促進・福祉部と連携し、福祉関係者の会議で高齢者の消費者被害防止に関する説明・ハンドブックの配布・府とコンビニエンスチェーンが締結した「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」に基づき、加盟店舗に対し事業者向けの高齢消費者の見守りに関するリーフレットを配布し、高齢消費者の見守りネットワークを強化・治安対策課、府警本部と連携して、事業者向けの高齢消費者の見守りに関するリーフレットを配布し、ネットワークを強化**■消費者取引の適正化による消費者被害の未然防止と拡大防止**・不当な取引行為を行う悪質な事業者や商品・役務等の不適正な表示を行う事業者に対し、特定商取引法、景品表示法及び消費者保護条例に基づき厳正な指導等を実施（スケジュール）通年・法令違反が疑われる事案についての調査と指導等の検討・実施元年８月～2年３月・事業者に対する関係法令等の説明会の開催**■大阪府消費者基本計画（第2期）の策定**・大阪府消費者基本計画（第１期）の検証結果や国の第４期消費者基本計画策定の動向を踏まえ、第２期計画を策定（スケジュール）31年4月　 　第１回基本計画策定検討部会元年5月末　　 第2回基本計画策定検討部会元年6月下旬　第3回基本計画策定検討部会元年7月下旬～8月上旬　第1回審議会8月下旬　　　　 審議会答申元年10月～2年1月　パブコメ・意見集約元年10月　　　第2回審議会２年3月　　　　第2期計画策定 | ◇活動指標（アウトプット）・市町村における消費生活相談員の確保に向けた支援方策の検討・市町村相談員総括者研修受講者　300名 市町村消費者行政担当職員等研修　前年度並み（平成30年度：101名）◇活動指標（アウトプット）・高校生による同世代への消費者教育実施　前年度並み（平成30年度10高校）・高校教員向け消費者教育教材の活用推進推進モデル校3校、実践集全高校（国私立含む）配布、教職員向け活用促進のための研修、外部講師派遣10回・成年年齢の引下げに伴う集中啓発　リーフレット作成、府内全高校1年生配布・大学生ボランティアリーダー育成20名（平成30年度：16名）・高齢消費者の見守りに関するリーフレット等の配布　前年度並み(平成30年度福祉関係者の会議でのハンドブックの配布：12,000部事業者へのリーフレット配布：30,000部)◇活動指標（アウトプット）・事業者に対する関係法令等の説明会開催　350名（平成30年度：526名）・法令違反が疑われる事案について調査を行い、必要に応じて事業者に対する指導・処分を実施**年度当初は空欄**◇活動指標（アウトプット）・第2期計画を策定（今年度中）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・安全・安心な消費生活を営むことができる社会の実現に向け、今後の府の消費者施策の方向性を示す | **年度当初は空欄** |